② 紙入札方式により参加を希望する者は、必要な申請書等を所定の受領期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。

なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷ 入札の無効　本入札公告等に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札、入札の条件に違反した者のした入札及び入札者に求められた義務を履行しなかった者のした入札は無効とする。

⑸ 契約書作成の要否　要。

⑹ 落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑺ 手続における交渉の有無　無。

⑻ 競争参加資格の決定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も上記３⑷により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。なお、当該資格の申請は「競争参加者の資格に関する公示」（令和６年３月29日付官報）により随時受け付ける。

⑼ その他　詳細は入札説明書による。

5 Summary

⑴ Official in charge of disbursement of the procuring entity : SASAKI Jun, Director of Muroran Development and Construction Department of Hokkaido Regional Development Bureau

⑵ Classification of the services to be procured : 77

⑶ Nature and quantity of the services to be required : 1 set of maintenance service Ocean Wave observation device

⑷ Fulfillment period : 19 March 2025

⑸ Fulfillment place : According to design specifications for a public announcement

⑹ Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

① not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

② have Grade A, B, C or D in terms of the qualification for participating in tenders of the “offer of services etc.” by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in Hokkaido region in the fiscal year of 2022・2023・2024

③ meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order

④ not be currently under suspension of nomination by Director-General, Hokkaido Regional Development Bureau during the time of tender opening from time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification

⑤ obtained a bid manual directly from system or the person of ordering

⑺ Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00 p.m. 31 May 2024

⑻ Time limit for tender : 4 : 00 p.m. 25 June 2024

⑼ Contact point for the notice : YANAGIDA Seiichi, Senior Officer of Contracts Division, Contracts Division, Muroran Development and Construction Department of Hokkaido Regional Development Bureau, 1―14, Irie-cho, Muroran, Hokkaido, 051―8524, Japan TEL 0143―25―7024

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和６年４月30日

支出負担行為担当官

大阪航空局長　村田　　有

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27

○阪空契第66号（№66）

1 調達内容

⑴ 品目分類番号　16

⑵ 契約件名　福岡空港定電流調整装置等一式製造及び設置（電子入札対象案件）

⑶ 履行内容等　本件は、滑走路増設事業に伴う定電流調整装置及び定電流変圧器の製造及び設置、ケーブルの布設並びに架台設置等を行うものである。

調達機器内訳

・定電流調整器　ＳＣＲ－５Ｒ　４台
・定電流調整器　ＳＣＲ－10　２台
・定電流調整器　ＳＣＲ－15Ｒ　１台
・定電流調整器　ＳＣＲ－５ＲＳ　１台
・定電流調整器　ＳＣＲ－10ＲＳ　１台
・定電流調整器　ＳＣＲ－3.5ＲＷ　１台
・出力装置　ＯＰ－Ｃ／１　６台
・出力装置　ＯＰ－Ｃ／２　１台
・出力装置　ＯＰ－Ｄ／１　１台
・定電流変圧器　ＣＣＴ－５Ｔ２（光度調整付き）　１台
・ＣＣＴ収納盤（１台収納用）　１台

詳細は仕様書による。

⑷ 電子調達システムの利用　本案件は、申請書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加承諾願を提出するものとする。

⑸ 履行期間　契約締結日の翌平日から令和７年２月28日

⑹ 納入場所　福岡県福岡市博多区上臼井字屋敷295番地（福岡空港内）

⑺ 入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

⑴ 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵ 予決令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶ 令和04・05・06年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）のうち、開札時までに「物品の製造」のＡ等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始後、競争参加資格を継続する為に必要な手続きを行った者であること。）なお、当該資格を有していない者については、「競争参加者の資格に関する公示」（令和６年３月29日付官報）に記載されている申請方法等により、競争参加資格の申請を受け付ける。

⑷ 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、２⑶の競争参加資格を継続する為に必要な手続きを行った者を除く。

⑸ 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限から開札日までの間に、国土交通省大阪航空局長から航空局所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年６月28日付け空経第386号）に基づく指名停止を受けていない者であること。

⑹ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑺ 調達物品の製造及び設置に関し、下記の実績及び能力を有する者であること。

１）平成21年４月１日以降において、調達物品（※）を製造し納入した実績を有すること。

※調達物品とは、定電流調整装置又は定電流変圧器をいう。